

2015年9月18日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村CRF（キャッシュ・リザーブ・ファンド）」

お買付けお申込みの受付け 一時停止について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村 CRF（キャッシュ・リザーブ・ファンド）」（以下、「当ファンド」）につきましては、ファンドの実質的な主要の投資対象となっている「翌日物現先取引」の市場規模および流動性等を総合的に勘案した結果、運用資産規模を適正な範囲に維持するため、2015年2月28日以降、お買付けお申込みの受付けを一時停止させて頂いております。

「野村 SMA 契約に基づく投資一任口座」でのお買付けお申込み及び分配金再投資の受付けを行なっておりましたが、この度、「野村 SMA 契約に基づく投資一任口座」につきましても、下記日程をもって新規お買付のお申込みの受付けを一時停止させて頂くこととなりましたので、ご案内申し上げます。

お買付お申込み受付停止日

2015年10月19日

お買付けお申込みの受付け再開につきましては、運用資産の状況等を勘案しながら別途お知らせする予定でございます。

何卒ご理解賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

「野村CRF（キャッシュ・リザーブ・ファンド）」の投資リスク・費用等

投資リスク

ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

（2015年9月現在）

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの元本の額に年1.0%以内の率で、計算日の「信託報酬控除前の運用収益率」※に応じて、別表に掲げる率（信託報酬率）を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※「信託報酬控除前の運用収益率」とは、収益等（繰越利益金を除きます。）の合計額から経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における元本総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。
その他の費用 ・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額 （ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

別表

計算日の「信託報酬控除前の運用収益率」	当該計算日の信託報酬率
年10%超のとき	年1.0%以内の率
年2%超10%以下のとき	運用収益率に100分の10を乗じて得た率以内の率
年1%超2%以下のとき	年0.2%以内の率
年1%以下のとき	運用収益率に100分の20を乗じて得た率以内の率（但し、下限は零とします。）

お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆お申込みは **野村証券株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
日本証券業協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人金融先物取引業協会会員／一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員